

令和元年6月21日

株式会社レオパレス21

代表取締役社長 宮尾 文也 殿

国土交通省 住宅局 建築指導課
課長 淡野 博久

株式会社レオパレス21 外部調査委員会による令和元年6月21日の調査報告を
踏まえた対応について

株式会社レオパレス21 外部調査委員会による令和元年6月21日の調査報告においては、多くの継続調査事項が提起されていることから、「共同住宅における建築基準法に基づき認められている仕様への不適合への対応について」(平成31年2月7日付け国住指第3735号)及び「共同住宅における建築基準法に基づき認められている仕様への不適合に関する指示事項における追加対応について」(平成31年2月20日)並びに「共同住宅における建築基準法に基づき認められている仕様への不適合への対応について」(令和元年5月29日付け国住指第397号)及び「共同住宅における建築基準法に基づき認められている仕様への不適合に関する指示事項における追加対応について」(令和元年5月29日)に基づき、遅くとも本年7月末までに、原因究明結果及び再発防止策を報告すること。

また、貴社が設計等を行い、他社が施工した物件について、平成31年2月7日付け国住指第3735号に基づく対応をあらためて求める。